

令和6年度情報通信月間の参加行事を募集します ＜テーマは「デジタルで暮らしを変える 世界を変える」＞

総務省東海総合通信局（局長 北林 大昌（きたばやし だいすけ））は、令和6年度情報通信月間期間中（5月15日から6月15日まで）に東海4県（岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県）で開催する情報通信に関する行事を募集します。

情報通信月間は、毎年上記期間において、全国各地で情報通信に関する様々な行事が開催されており、令和6年度は「デジタルで暮らしを変える 世界を変える」をテーマとして実施されます。

参加行事には、一定の条件のもとで情報通信月間推進協議会^(注)から開催経費の一部について援助を受けることができます。

（注）情報通信月間における事業を推進する民間の情報通信関連団体で構成する任意団体です。

1 募集対象

情報通信月間（令和6年5月15日から6月15日まで）の期間中、東海4県（岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県）において実施する情報通信月間の趣旨及び目的に沿った行事

2 申込方法

申込みに当たっては、下記URLより募集要領をご確認いただき、当該ページの申込フォームに必要事項をご記入のうえ、お申込みください。

<https://www.jtgkn.jp/>（情報通信月間推進協議会ホームページ）

※ 本月間行事にお申込みいただき登録された行事には、同協議会から次の支援等を行います。

- ・「情報通信月間推進協議会」の後援名義の使用許諾、ロゴマークの提供
- ・情報通信月間のポスター及びチラシの提供
- ・「行事援助金」の提供
- ・情報通信月間ホームページに行事主催団体名、行事内容等の掲載

3 申込期限

- (1) 援助金を希望する行事
令和6年3月29日（金）まで
- (2) 援助金を希望しない行事
令和6年5月14日（火）まで

4 問合せ先

東海総合通信局 情報通信部 情報通信連携推進課
電子メール：tokai-renkei-suishin@soumu.go.jp
電話：052-971-9315

5 情報通信月間とは

昭和60年4月、情報通信の制度改革を機に、情報通信の普及・振興を図ることを目的として設けられました。情報通信月間行事は、情報通信月間（5月15日～6月15日）の期間中、全国各地で情報通信に関する様々な行事を開催し、情報通信の発展が人々の利便性を高め、経済発展に寄与すること等について、国民の皆様のご理解を求めていくことを目的として実施しています。